

東北大学法学部同窓会

會報

第1号

発行所

東北大学法学部同窓会

発行日

昭和35年1月31日

印刷所

大日本印刷東北営業所



法学部事務室および研究室

同窓会の創立にあたって

会長 高柳真三

東北大学法学部は東北帝国大学法文学部法科時代から数えると、今年で第三十五回の卒業生を送り出し、その数五千名をこえることになりました。すでに政界財界官界学界その他に活躍する多数の名士も輩出しているのに、いままでも東京その他で地区的な同窓の集りがあるだけで、全部を引くくるための同窓会ができていなかったのは、まことに残念なことでした。全体的同窓会を早くつくろうという熱心な要望が、かなり前から各地で伝えられていましたが、機が熟しないのか、のびのびになつていたところ、ついに昨年十二月その創立の運びとなったことは、御同慶の至りに思います。

今年に早速名簿もできるはずですが、これによってお互いの親睦が深められ、さらにいろいろ有意義な活動がよび起されて、有力な同窓会として発展することを切に念じています(三五・一)。

じき僕も同窓生になる

中川善之助

僕もあと一年あまりで東北大学を出ることになる。出されるといつた方がいいのかも知れないが、とにかく、三十八年の在学は短かいものではないといえよう。それでも新卒業生が大会社へ入ってももう月給に少し毛の生えた程度の俸給を後生大事に頂いて無事暮している。このあいだなんかも住民税その他を引かれたら月給袋には三万何千円しか入っていなかった。山の神が憤然として『日本はもつと学者を優遇しなかつちゃ駄目ネ』と嘆れた。

それでも僕は日曜でも祭日でも盆でも正月でも、仙台に限り、あの正門脇の修道院みたいな研究室へ通つた。戦中戦後の暖房がなかった頃は、アンカを持込んで坐つて仕事をした。そうして四十年、しかも月給袋は三万幾らとは、何が面白くてこんな生活をして、いるのかと突われそうだ。

ところがそうじゃない。先日同窓会発会式の日だつて、およそ同窓生ならみな知っている。みんな久しぶりで会つて懐かしがつてくれるし、こつちも懐かしい。それが仙台に限らず全国そうだから嬉しい。鹿児島にだって幾人もいる。奄美大島へ行つたらこの支庁長までがそうだった。上田太郎君、おしいことに今は亡き人の数に入ってしまった。

教師などというものは、半分はこの飲みのために安月給に甘んじているといえる。ところがその有難い教師を私はあと一年でやめなければならぬ。まだ若いんだからこのまま閑雲夜鶴というわけにはいかない。何をするかまだ決めていないが東北大学は昭和三十六年に卒業する。また教師をするかも知れないが光輝ある東北大学法学部の教師にはもうなれない。これからは一種の同窓生だ。どうかいつまでもこの新同窓生をよろしく。

# 盛會だつた創立総会

旧臘十三日、仙台市川内東北大学川内会館で開催された、本会創立総会は、年末にもかゝらず、東京方面からも参会者があつて出席者百名を超え、盛會裡にすべての議事を終了した。

午後二時半、秋山設立委員の開会宣言に始まり、設立委員長高柳法学部長の挨拶、続いて勝又設立委員より経過報告があり、議事にはいつた。先づ、満場の推せんにより、高柳法学部長議長となり、議事録署名員二名を選任した後、総会次第に従つて、会則、事業計画、予算および役員選任と全議案の審議を終はり、初代会長高柳法学部長の挨拶、中川善之助教授のニューアタップな祝辞から懇親会に入り、午後五時散会した。



## 経過

一、十月三十一日設立準備委員会出席者 高柳法学部長 山田善太郎 斎藤秀夫 小林藤吉 佐治秀松 勝又勝寿

会則、事業等について協議の上設立委員に昭々山田善太郎氏外三十七名を委嘱決定

一、十一月十七日 第一回設立委

### 員会

出席者 昭々高橋久治氏外二十名

会則、予算および各都道府県の役員数を協議し、総会の期日を十二月十三日と決定

一、十一月二十八日 第二回設立委員会

出席者 十五名

総会についての具体的事項を協議し、宮城県内の役員候補者を詮議

一、総会案内状発送及びその結果

発送 三、九五〇通

返信 一、九〇〇通

内出席 一〇五

欠席 一、七九五 (総会当日、三九〇)

差戻 五〇二 (内調査再発送二九二)

右の結果、返信のないもの一、八四〇名、住所不明のもの二二〇名

参考 (昭和三十四年十月末) 卒業生総数 四、九三八名

内 死亡確認 一七四名

不明 八八五名

## 会則

東北大学法学部同窓会

### 第一章 総則

第一条 本会は東北大学法学部同窓会と称する。

第二条 本会は会員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にすることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達するため次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
  - (2) 会報の発行
  - (3) 講演会、懇話会その他の集会
  - (4) その他必要な事業
- 第四条 本会の事務所を東北大学法学部内におく
- 2、必要と認めるときは、支部を設けることができる。

第二章 会員

第五条 本会の会員は、次の資格を有する者とする

- (1) 東北 (帝國) 大学法文学部法科卒業者
- (2) 東北大学法学部卒業者
- (3) 東北大学大学院法学研究科課程修了者
- (4) 研究のため法学研究室に在籍した者
- (5) 前各号に準ずる者

2、東北大学法学部教官および旧教官ならびに法文学部法科旧教官は特別会員とする。

### 第三章 役員

第六条 本会に次の役員を置く。

- 会長 一名
  - 副会長 若干名
  - 理事 若干名
  - 監事 三名
- 第七条 会長は東北大学法学部長に委嘱する。

2、副会長、理事および監事は、総会において会員のうちから選出する。

3、副会長、理事および監事の任期は二年とする。

第四章 会議および事務局

第八条 通常総会は、毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。

- (1) 予算及び決算に関する事項
- (2) その他本会の運営に関する重要事項

2、理事会において必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。

第九条 理事会は、会長、副会長および理事を以て構成し、会務の執行に関する必要事項を審議決定する。

第十条 本会に事務局を置く。

2、事務局に事務局長一名、事務局員若干名を置き、本会の事務の処理および事業の実施に当らしめる。

3、事務局長は会長が委嘱する。

### 第五章 会計

第十一条 会員は、入会と同時に入会金三百円を納め、毎年会費として金二百円を納めるものとする。

第十二条 本会の会計年度は、その年の四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第十三条 本会の経費は、入会金会費および寄附金等を以てこれに充てる。

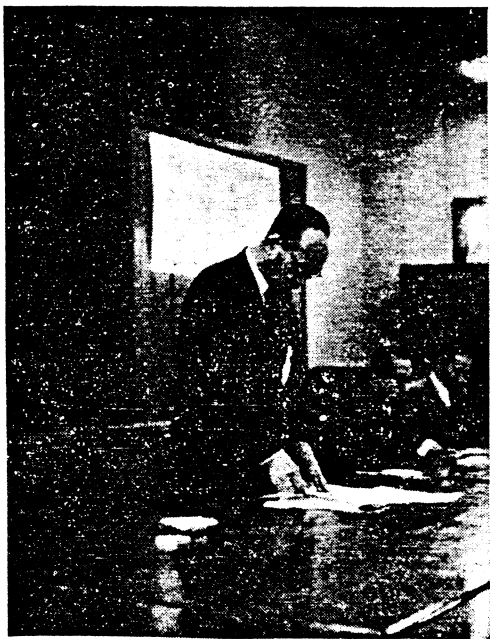
### 附則

1、本会則は、昭和三十四年十二月十三日から実施する。

2、会則の変更は、議会の議決によらなければならない。

3、会長は、本会と会員の連絡を図るため、卒業年次毎に、幹事若干名を委嘱することができる。

4、支部は、本会会則に準じて支部規約を定め、会長の承認を経なければならない。



事業計画

- 一、名簿発行
  - 1 体裁 A5判 横組二五〇頁
  - 2 内容 卒業年次毎、氏名、勤務先(電話番号)、役職名、住所(電話番号)五十音順索引 在学生(三、四年)名簿(氏名、出身高校名)
- 二、会報
  - 1 体裁 B5判、四頁五段、写真入
  - 2 内容 先輩会員の紹介 学部だより(教授の消息、行事等) 支部だより 会員異動
  - 3 発行回数 毎月一回の予定
- 三、講演会
- 四、学生行事に対する助成
- 五、会員に対する弔慰
- 六、その他幹事紹介



初年度収入支出予算

収入予算額 1,350,000 円  
 支出予算額 658,000 円  
 基金繰入 700,000 円

35年度収入支出予算

収入金額 744,000 円  
 支出金額 744,000 円

収入の部

款項目	予算額	備考
1. 入会金	750,000	300円×2,500人
2. 会費	500,000	200円×2,500人
3. 雑収入	100,000	
1. 寄附金	50,000	
2. 広告料	50,000	
収入合計	1,350,000	

収入の部

款項目	予算額	備考
1. 入会金	54,000	300円×180人
2. 会費	540,000	200円×2,700人
3. 雑収入	150,000	
1. 寄附金	50,000	
2. 広告料	100,000	
収入合計	744,000	

支出の部

款項目	予算額	備考
1. 会議費	10,000	
1. 理事会	10,000	1回100円×50人 2回計
2. 事業費	240,000	
1. 名簿発行	175,000	70円×2,500部
2. 会報発行	25,000	2円50×25,000部 4ヶ月分
3. 助成金	20,000	
4. 弔慰金	20,000	
3. 事務費	185,000	
1. 備品費	5,000	印形 その他事務用器具
2. 消耗品費	10,000	諸用紙墨代
3. 通信費	125,000	名簿 会報送料その他
4. 印刷費	10,000	
5. 雑費	35,000	筆耕その他
4. 旅費	20,000	
5. 創立費	138,980	
6. 雑支出	16,020	
支出合計	658,000	
基金繰入	700,000	

支出の部

款項目	予算額	備考
1. 会議費	135,000	
1. 総会	120,000	案内状 発送 諸印刷40円×3,000人
2. 理事会	15,000	1回100円×50人 3回
2. 事業費	330,000	
1. 名簿発行	189,000	70円×27,000部
2. 会報発行	81,000	2円40×2,700部 12ヶ月分
3. 助成金	30,000	
4. 弔慰金	30,000	
3. 事務費	228,000	
1. 備品費	5,000	事務用器具類
2. 消耗品費	12,000	諸用紙墨代
3. 通信費	160,000	名簿会報送料その他
4. 印刷費	6,000	
5. 雑費	45,000	筆耕その他
4. 旅費	40,000	
5. 雑支出	11,000	
支出合計	744,000	

創立費概算

- 一、懇談会 四八〇円
- 二、委員会 六〇円×八人 四八〇円
- 三、総会 八〇円×六〇人 四八〇〇円
- 案内状 一一三、七〇〇円
- 案内状 六七、二〇〇円
- 案内状 二円
- ハガキ五円 × 四、二〇〇人 切手八円
- 封筒 三、〇〇〇円
- 六〇銭×五、〇〇〇人 筆耕 六、〇〇〇円
- 三〇〇円×二〇〇人 印刷物 三七、五〇〇円
- 十五円×二、五〇〇人 費 二〇、〇〇〇円
- 計 一三八、九八〇円

役員

(各都道府県毎推せんによる)

北海道	青森	岩手	山形	千代田	宮城	宮城	宮城	北海道
藤田 忠雄	山崎 正一	岩手 修一	山崎 文一	山崎 文一	山崎 文一	山崎 文一	山崎 文一	山崎 文一
昭4	昭6	昭6	昭6	昭6	昭6	昭6	昭6	昭6
弁護士札幌市会議長	北海道新聞顧問	北海道大学教授	岩手県医療局長	岩手大学教授	山形相互銀行	山形相互銀行	山形相互銀行	山形相互銀行



会員名簿の発行は二月末の予定

名簿は、只今事務当局において原稿整備中ですが、創立総会の案内状に同封した出欠通知用のハガキを、送って寄越さない方々が、多数ありますので、この分については当方にある古い名簿のまゝ掲載されることとなりますから、予め御承知置き願います。

名簿、会報等の発送その他連絡上是非必要ですから、現況をお知らせ下さる意味で、前記のハガキを至急お送り下さる様お願い致します。

送料の関係もありますので会費は四・五年分まとめてお送り願へれば幸いです。

宮城	及川	白藤	千石	小島	八島	秋山	勝又	齋藤	酒井	佐藤	渡辺	小西	平野	毛利	伊藤	原田	杉本	山本	山本	菱沼	田村	月光	前田	遠藤	高橋	及川				
信翁	欽一	辰男	不二男	藤吉	喜久夫	徳郎	勝寿	秀夫	益勇	三織	純雄	彦太郎	三郎	六郎	三郎	重之助	雅夫	晴一	清一	俊一	致一	多良夫	一夫	稔夫	昭五	昭五				
3	3	5	5	6	7	7	8	8	9	9	10	11	11	11	12	13	16	17	18	19	21	22	23	28	29	29				
東亜製作所常務	仙台市会議員	東北放送常務	東北開発KK業務部長	福島民報仙台支局長	河北新報常務	弁護士	宮城地務事務所長	東北経済調査協会	東北大学法学部教授	七十七銀行監査役	仙台市職員課長	渡兵商店専務	東北学院大学教授	肥料商	東北財務局理財部長	三和銀行仙台支店長	七十七銀行人事部長	東北大学経済学部教授	宮城県官報販売所	日本ビール仙台支店長	富士銀行仙台支店次長	藤崎支配人	東北開発公庫支店審査課長	大日本印刷東北営業所長	仙台国税局間税部長	日本新報編集局長	河北新報編集局長	日本勧業証券仙台支店長	弁護士	東北財務局

○印は常任理事

お願い

一、役員の方について、各都道府県より推せんがあれば、総会において選任したものとす旨決議されて居ります。別紙役員割当表参照の上至急御推せん下さる様お願いいたします。(多少の増減は己むを得ません)

一、支部結成について  
早急にお取計いをお願いいたします  
当方への連絡事項は、名称、事務所(電話をも)支部長名、担当者名および会員数  
一、連絡について  
当方より同窓各位に対し、名簿会報等の発送の場合、送料等の節約の一法として、貴都道府県同窓各位につき、地域別或は職域別等適当にブロック編成をされ、その連絡担当者、場所、氏名等を御通知願います。

これは貴地方の御負担とならないことを前提として考へておりますから、ブロック外の方々が多数あることは己むを得ません。

一、入会金及び会費について  
同封の振替用紙を御利用願います。

入会金 三〇〇円  
34年度会費 二〇〇円

第一号は御覧の通り、お粗末なものとなりましたが、諸兄姉の御協力によつて、もっとよいものになりたいと思ひます(編集子)

各支部の状況、会員の情報等お便りをお待ちして居ります。

(題字は高柳会長)